

諸外国における行政管理の実態把握に関する
調査研究報告書

—IIAS 国際大会（シンガポール大会）における

発表論文等の収集、分析・整理—

（概要版）

令和元年 10 月

一般財団法人 行政管理研究センター

1 大会の概要

(1) 国際行政学会シンガポール大会概要

2019年の国際行政学会シンガポール大会の概要は以下のとおりである¹。開催日程は管理委員会、事務局等による事前会合が1日、同日にはプレ会合が開催され、研究報告等が3日の計4日間であった。開催会場は、シンガポール共和国の南洋理工大学である。

【国際行政学会 2019年シンガポール大会概要】

日程	2019年6月18日(火)～6月21日(金)
開催地	シンガポール共和国シンガポール市
開催会場	南洋理工大学(Nanyang Technological University: NTU)
参加者	50数か国約550名

出典：行政管理研究センター作成

今回の大会では、50を超える参加国から約550名の参加者があった。開催報告には国別の詳細な参加人数が示されていないが、大会開催報告掲載のグラフを参照すると、国別参加者数は中国、シンガポール、イタリア、ギリシャ、インドネシアの順に多く、日本はこれらの国に次ぐ参加人数であった。なお、今回はアジアでの開催であることから、例年以上にアジアからの参加者が多かった。

なお、6月18日の管理委員会において、2020年度の学会創立90周年記念大会は、2020年6月17日～19日にベルギーのブリュッセルのベルギー王立アカデミー(Académie Royale de Belgique)において開催されることが報告された。

2 研究大会報告内容

今回の全体テーマは、「効果的で、説明可能な、包括的ガバナンス(Effective, Accountable and Inclusive Governance)」である。2015年の国際連合における持続可能な開発サミットにおいて採択された「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」では、人間、地球及び繁栄のための行動計画として、17の目標と169のターゲットからなる「持続可能な開発目標(SDGs)」が掲げられた²。SDGsの達成に向けて、政府及び政策立案者は第4次産業革命(「4IR」)を可能にするメカニズムの導入が必要であるとされるが、

¹ IIAS ウェブサイト https://ias-iisa.org/ias_congress.php

² 「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」及び「持続可能な開発目標(SDGs)」については、以下を参照。

国際連合広報センター：

https://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/

本大会では、こうした試みにいち早く取り組んだシンガポールにおいて、グッドガバナンスとは何かが改めて議論された。

本研究大会においては数多くの分科会が置かれ、様々な議論が交わされた。大会に提出された全論文は 415 本で、そのうち受理されたものが 352 本、実際に会場にて報告されたものが 272 本である。

3. 報告内容の分析と我が国の行政管理への示唆

今回の大会においては、全体テーマ「効果的で、説明可能な、包括的ガバナンス (Effective, Accountable and Inclusive Governance)」に基づき、様々な報告がなされた。

先に紹介した数々の全体セッションにおいては、グッドガバナンスを実現する過程で、公共部門に限らない様々な関係者によってそれぞれのガバナンスが達成されなければならないことが示された。

また、多数設定された分科会では、それぞれの個別分野からガバナンスについて報告がなされた。

“Good Governance” に関するものとして以下のようなものがあった。Huberts 報告では、様々なところで都合よく使われる「グッドガバナンス」概念について再検討を行うことで、今後グッドガバナンスを具体化していく上での指標を明らかにするものである。Choi 報告では、グッドガバナンスの一つの指標ともなる社会関係資本、政府の業績、政府の信頼性の関係について、韓国を例に再評価している。一方で、Neart 報告では、今大会のテーマの背景となっている SDGs において果たされるべき説明責任の評価がいかに困難かを明らかにする。また、Tsagkris 報告では、ギリシャにおける規制改革の取組を通じてビジネス環境の整備とその信頼がどのように図られるかを考察している。こうした様々な政治状況等が異なる諸外国においてのガバナンスに関する議論は、我が国においてガバナンスに関する多面的な議論を行う上で不可欠のものと言える。

“Technologies” に関するものとしては行政の電子化を中心として議論がされた。Kuhlman 報告、Ntinaki 報告、Pleger 報告のいずれも、行政の電子化がどのように市民に受け入れられ、また、受け入れられないのかについて考察を行い、Zhang 報告では、オンラインの市民参加を実現するデジタル・デモクラシーの手法について検討を行っている。こうした政府・行政運営をめぐるデジタル化の状況は我が国も例外ではないが、どの国も問題を抱え、期待どおりの成果を上げているとは言い難い。各国の状況は我が国の電子化の推進においても参考となる議論となっていると言えよう。

“Inclusive” に関するものとして、Franzke 報告では、ドイツにおける難民問題に関連する包摂の問題について論じている。また、Kartikaningsih 報告はインドネシアにおける行政に対する苦情などに関する行政参加を通じた包摂と同時にそれらをデジタルプラットフォームで行うという電子化に関する課題も投げかけてくれる。難民問題や多民族国家に

おける包摂の問題は我が国における直近の課題として認識されていないが、今後の国際化を通じた諸問題の発生への準備として重要な課題を我が国に教えてくれるものである。これらの他、我が国を始め先進国で課題となっている高齢化社会における包摂の問題についても様々な議論がなされた。

このように、国際行政学会においては、それぞれの政治・行政の状況に応じた様々な課題が報告されており、そうした情報を収集することは我が国における議論に大いに資するところがあると考えられる。一方、情報を収集するのみならず、我が国の状況を積極的に発信していくことも我が国の状況を世界的に知らせるとともに、国際的な議論の題材に資する点で非常に意義深いと言えるが、我が国からの大会への報告者・参加者が一定数に限られている現状には改善の余地もあろう。